

米軍による福地ダム・新川ダムへの弾薬類投棄に対する意見書

去る1月5日に福地ダムからペイント弾1,500発が発見され、その後の調査でも同ダムや新川ダムから手投げ弾や照明弾等が相次いで発見され、投棄された弾薬類等は合わせて12,000発以上におよんでいる。

このことは、水質調査結果では異常がなかったものの、水道管理上極めて問題であり、県民に大きな不安を与えるとともに、米軍の弾薬類の管理運用体制や隊員のモラルにも疑念を抱かざるを得ず、誠に遺憾であり、強い憤りを覚える。

米軍北部訓練場内にある福地ダムや新川ダムは、県民に給水する県内最大のダムで、県民の日常生活を維持するうえで欠かすことのできない重要な水源地であり、このような県民の命の水がめから弾薬類が相次いで発見されたことは、米軍の県民に対する人命軽視であり、県民感情を無視した行動は、断じて容認できるものではない。

よって、うるま市議会は県民や市民の生命・財産を守る立場から厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 米軍の弾薬類の管理体制の強化と綱紀粛正を徹底すること。
2. 弾薬類投棄の再発防止を徹底すること。
3. 福地ダム・新川ダムへの投棄の実態調査を行い、県民に公表し謝罪すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年2月7日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使 那霸防衛施設局長